

令和4年4月12日

保護者の皆様

東広島市立平岩小学校
校長 柏木 俊明

気象警報発令に伴う措置について

新年度が始まって約2週間。子どもたちも徐々に新しいクラスや学校生活に慣れ、いきいきと活動しています。保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染対策を継続する中、大雨等の警報が発令されやすい季節が近づいてまいりました。そこで、見出しのことについてお知らせします。児童の安全確保のための措置ですのでご理解とご協力をお願いいたします。

【警報発令に伴う措置】

- (1) 午前6時の時点で次の警報が1つでも発令されている場合
(テレビ、ラジオ等でご確認ください。)

【警報名】 特別警報 大雨警報 洪水警報 暴風警報

⇒ 自宅待機となります。
※登校の準備はしておいてください。

- (2) 午前7時の時点で警報が解除された場合

○原則、「繰り下げ登校(※)」とします。ただし、通学路の安全等が確保されない場合は、校長の判断により、この限りではありません。

※「繰り下げ登校」とは、午前7時の時点で登校となった場合、登校時刻を繰り下げて登校させる措置です。登校については次のようにお願いします。

- ① 校長が「登校可能」と判断し、学校からメール配信・電話連絡します。
- ② 連絡を受けた後、お子様を登校させてください。その際、安全確保及び登校班としての集合・確認のため、できるだけ集合場所まで付き添ってください。
- ③ 登校班の集合確認後、学校へ向けて出発します。なお、これにより学校到着が遅れても差し支えありません。
- ④ 登校時、職員が巡回します。(可能な方は、通学路の見守り活動をお願いします。)

(3) 午前7時の時点で引き続き警報が発令されている場合

○「臨時休業」とします。お子様を自宅で過ごさせてください。(安全のため、外出はしないよう、各家庭でご指導ください。)

(4) 上記以外の警報、警報発令以外の非常変災、その他の事情により、児童の登下校が難しい場合

⇒ 校長の判断で措置をします。

- (例) ・臨時休業
・自宅待機
・授業繰下げ
・授業打切り
・学校待機 など

(5) 午後3時の時点で警報、警報発令以外の非常変災その他の事情により、児童の下校が難しい場合

○「児童引き渡し連絡先」による、児童の引き渡しとします。お子様を学校まで迎えに来ててください。

